

学校法人大阪音楽大学 収容定員変更等に関する組織の移行表

平成24年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		平成25年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪音楽大学 音楽学部 音楽学科	210	3年次 30	900	→	大阪音楽大学 音楽学部 音楽学科	210	3年次 30	900	
大阪音楽大学大学院 音楽研究科				→	大阪音楽大学大学院 音楽研究科				
作曲専攻	2		4		作曲専攻	2		4	
声楽専攻	4		8		声楽専攻	4		8	
器楽専攻	7		14		器楽専攻	7		14	
大阪音楽大学 音楽専攻科				→	大阪音楽大学 音楽専攻科				
作曲専攻	2		4		作曲専攻	2		4	
声楽専攻	6		12		声楽専攻	6		12	
器楽専攻	12		24		器楽専攻	12		24	
大阪音楽大学短期大学部 音楽科	200		400	→	大阪音楽大学短期大学部 音楽科	<u>150</u>		<u>300</u>	定員変更
大阪音楽大学短期大学部 専攻科				→	大阪音楽大学短期大学部 専攻科				
音楽専攻	15		30		音楽専攻	15		30	

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄							備考
計画の区分		大阪音楽大学短期大学部収容定員関係学則変更							
設置者		ガッコウホウジン オオサカオンガクダイガク 学校法人 大阪音楽大学							
大学の名称		オオサカオンガクダイガクタンキョダイガクブ 大阪音楽大学短期大学部 (Osaka Junior College of Music)							
大学本部の位置		大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号							
大学の目的		本学は音楽に関する実際的な専門職業に重きをおく大学教育を施し、音楽を通じて良き社会人を育成することを目的並びに使命としている							
新設学部等の目的		社会環境の変化や志願者動向を慎重に見極め収容定員の変更を行う。この変更により音楽教育の特色である少人数教育をより充実させ、教育の質的な向上を図る。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	5月届出予定
	音楽科	2年	150 (200)	—人	300 (400)	短期大学士(音楽)	平成25年4月1日 第1年次	大阪府豊中市 庄内幸町1丁目1番8号	
	計	2	150 (200)	—	300 (400)				
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)		/							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	単位
		講義	演習	実験・実習	計	科目	科目		
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設分	音楽科	8 (8)	11 (11)	1 (1)	5 (5)	25 (25)	0 (0)	285 (295)
		計	8 (8)	11 (11)	1 (1)	5 (5)	25 (25)	0 (0)	285 (295)
	既設分	なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		8 (8)	11 (11)	1 (1)	5 (5)	25 (25)	0 (0)	285 (295)
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		7 (8)		5 (10)		12 (18)		
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図書館専門職員		1 (1)		1 (2)		2 (3)		
	その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
計		8 (9)		6 (12)		14 (21)			

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大阪音楽大学 と共用	
	校 舎 敷 地		0 m ²	21,105 m ²	0 m ²	21,105 m ²			
	運 動 場 用 地		0 m ²	40,597 m ²	0 m ²	40,597 m ²			
	小 計		0 m ²	61,702 m ²	0 m ²	61,702 m ²			
	そ の 他		0 m ²	6,080 m ²	0 m ²	6,080 m ²			
合 計		0 m ²	67,782 m ²	0 m ²	67,782 m ²				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大阪音楽大学 と共用	
			0 m ² (0 m ²)	38,318 m ² (38,318 m ²)	0 m ² (0 m ²)	38,318 m ² (38,318 m ²)			
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称		室 数				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
図書館		面積		閲覧座席数	収納可能冊数				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
経 費 の 見 積 り 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		260 千円	260 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等		840 千円	840 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	図書購入費	1,890 千円	1,834 千円	1,779 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	10,340 千円	10,030 千円	9,729 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生1人当り 納付金		第1年次 2,110 千円	第2年次 1,810 千円	第3年次 — 千円	第4年次 — 千円	第5年次 — 千円	第6年次 — 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金, 資産運用収入, 雑収入 等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	大阪音楽大学短期大学部							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	音楽科	2 年	200 人	— 人	400 人	短期大学士 (音楽)	0.72 倍	昭和26年	大阪府豊中市 庄内幸町1丁 目1番8号
	大 学 の 名 称	大阪音楽大学							
学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
音楽学部 音楽学科	4 年	210 人	30 人	900 人	学士(音楽)	0.84 倍	昭和33年	大阪府豊中市 庄内幸町1丁 目1番8号	
附属施設の概要		<p>名 称：大阪音楽大学付属図書館 目 的：学生及び教員の教育研究 所 在 地：大阪府豊中市庄内幸町1-1-8 設置年月：昭和26年4月 規 模 等：述床面積 912.54m²</p> <p>名 称：大阪音楽大学音楽博物館 目 的：「世界の楽器と音楽」「関西の西洋音楽」「関西の伝統音楽」の調査研究 所 在 地：大阪府豊中市名神口1-4-1 設置年月：平成14年4月(音楽研究所と楽器博物館を統合して改称) *音楽研究所(開設時名称：音楽文化研究所)＝昭和41年4月開設 *楽器博物館＝昭和43年5月開設 規 模 等：述床面積 1,527.68m²</p>							

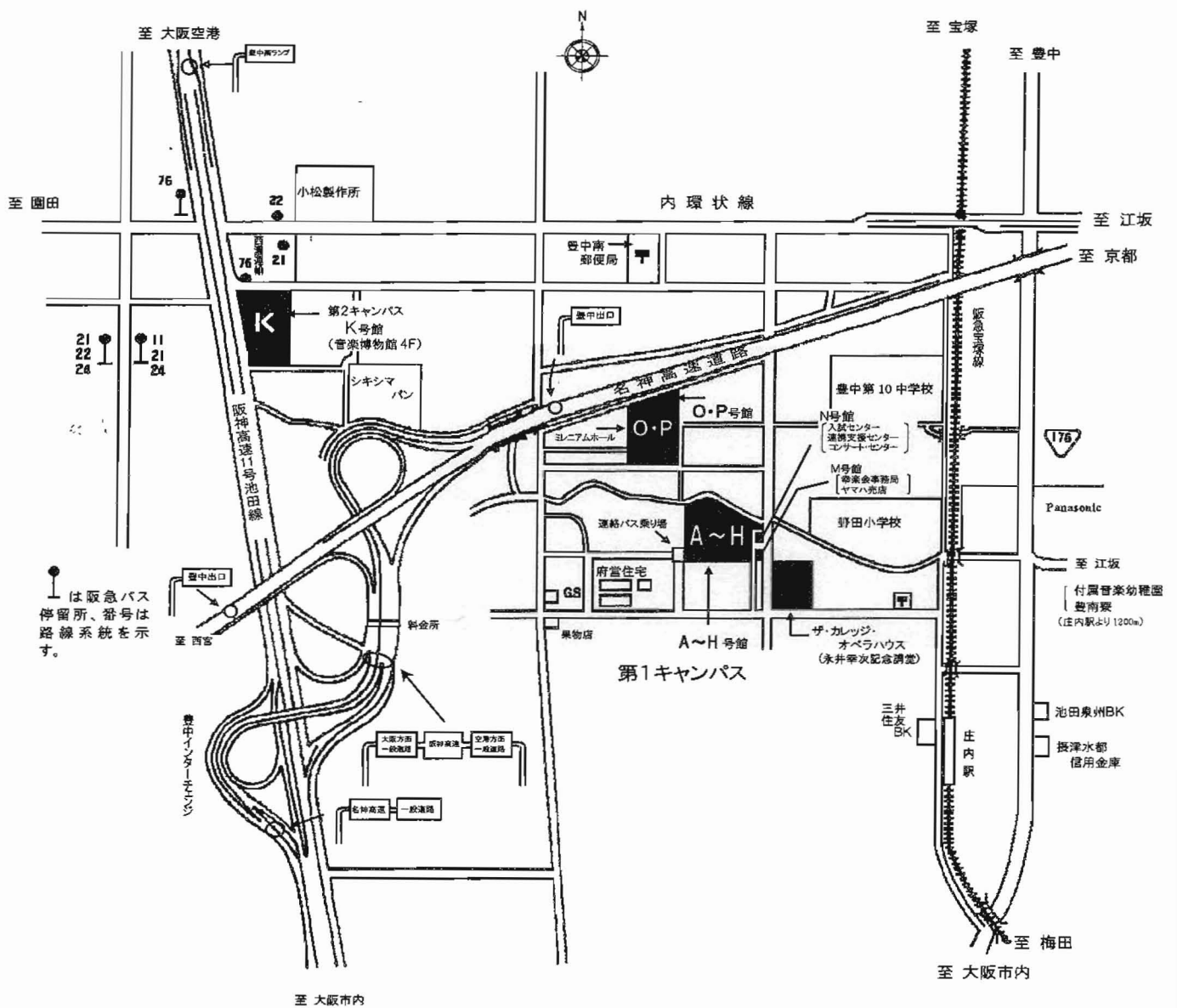
(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の変更に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技を含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪音楽大学全校地位置図



キャンパス案内



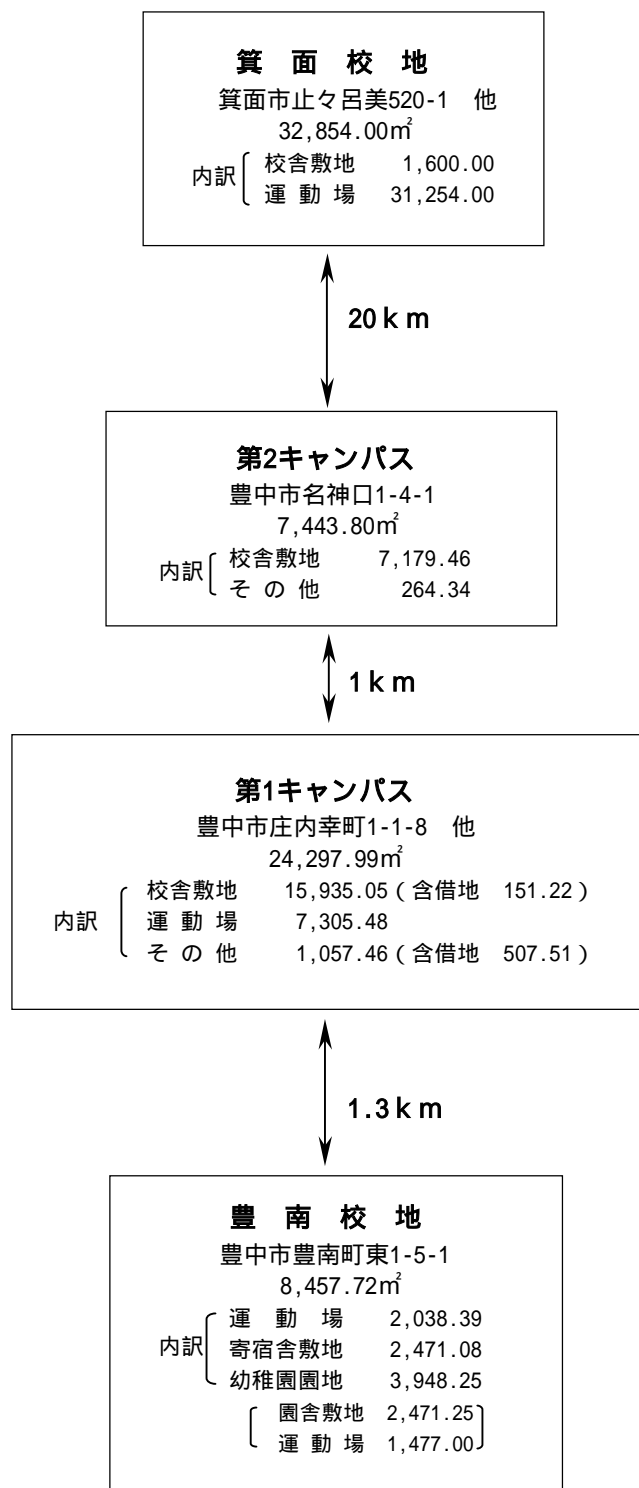
第1キャンパス

- 阪急宝塚線庄内駅下車。西口より約700m。

第2キャンパス

- 阪急宝塚線庄内駅下車。西口より約1700m。
- 第1キャンパスより連絡バスがあります。
- 名神高速では、豊中インターより「空港方面・一般道路」の表示のあるブースを出て、2つ目の信号を右折。
- 阪神高速では、大阪方面からの場合、豊中南出口を一般道路へ出て直進し、2つ目の信号を右折。池田方面からの場合、豊中南出口を一般道路へ出て直進し、信号2つ目左側。

学校法人大阪音楽大学 全校地配置図
 <2012(平成24)年5月1日現在>



8201 大阪音楽大学短期大学部学則 新旧対照表

新（2013年度）	旧（2012年度）												
<p style="text-align: center;">大阪音楽大学短期大学部学則</p> <p style="text-align: center;">文部省校管第183号認可：1951年3月7日 最近改正：<u>2013年4月1日</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 入学定員及び収容定員</p> <p>(学生定員)</p> <p>第5条 学生の学科の入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">入学定員</td> <td style="text-align: center;">収容定員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">音楽科</td> <td style="text-align: center;"><u>150人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>300人</u></td> </tr> </table> <p><u>付 則（2013年4月1日）</u> この学則は、2013年4月1日から施行する。 <u>2013年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。</u></p>		入学定員	収容定員	音楽科	<u>150人</u>	<u>300人</u>	<p style="text-align: center;">大阪音楽大学短期大学部学則</p> <p style="text-align: center;">文部省校管第183号認可：1951年3月7日 最近改正：<u>2012年4月1日</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 入学定員及び収容定員</p> <p>(学生定員)</p> <p>第5条 学生の学科の入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">入学定員</td> <td style="text-align: center;">収容定員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">音楽科</td> <td style="text-align: center;"><u>200人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>400人</u></td> </tr> </table>		入学定員	収容定員	音楽科	<u>200人</u>	<u>400人</u>
	入学定員	収容定員											
音楽科	<u>150人</u>	<u>300人</u>											
	入学定員	収容定員											
音楽科	<u>200人</u>	<u>400人</u>											

学則の変更の趣旨等を記載した書類

大阪音楽大学短期大学部は、「世界音楽並ニ音楽ニ関連セル諸般ノ芸術ハ之ノ学校ニヨッテ統一サレ 新音楽新歌劇ノ発生地タランコトヲ祈願スルモノナリ」という建学の精神の下、「音楽に関する実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、音楽を通じて良き社会人を育成することを目的並びに使命」としている。

この目的や使命を達成するため、各専門領域の特性をより鮮明にし、教育方法に工夫を加えるなど、社会が音楽専門の短期大学に期待する「即戦力の養成」や「幅広い音楽教養の涵養」という要請に応えるための教育体制を整備してきた。

また、平成 21 年度には短期大学教育を一層効果的に展開するために「1 学科 4 専攻」から専攻分離を廃止した「1 学科」への組織変更を行い、専門領域間の柔軟な交流を前提に、学生が自らの専門領域を中心に複数の領域を自由かつ総合的に、高い学修意欲を持って学べる体制を推進した。

a : 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪音楽大学短期大学部音楽科の現在の入学定員 200 人、収容定員 400 人を、平成 25 年度から入学定員 150 人、収容定員 300 人に設定するため、大阪音楽大学短期大学部学則の一部を短期大学部教授会及び理事会の審議を経て変更する。

この学則変更（収容定員変更）を行うにあたり、減少傾向にある入学者の過去 6 年間の人数を第 1 の指標とした。人数は以下のとおりである。

平成 18 年度：262 名、平成 19 年度：257 名、平成 20 年度：234 名、
平成 21 年度：198 名、平成 22 年度：171 名、平成 23 年度：140 名

また、短期大学部在籍学生数を第 2 の指標とし、人数は以下のとおりである（各年 5 月 1 日現在）。

平成 18 年度：554 名、平成 19 年度：536 名、平成 20 年度：501 名、
平成 21 年度：446 名、平成 22 年度：365 名、平成 23 年度：323 名

この 2 つの指標に基づき年度ごとの減少率や領域別の人数を勘案し、さらに各担当教員へのヒアリング等を行い、今後の志願者獲得への努力と将来的な教育体制を加味した結果、入学定員を 150 人、収容定員を 300 人に設定した。

b : 学則変更（収容定員変更）の必要性

前述のとおり、大阪音楽大学短期大学部では、その教育体制等について様々な改

革を行ったが、18歳人口の減少はもとより、回復の兆しが見えない経済状況、特に本学の主要な志願者エリアである関西の景気に加え、人々の福祉や芸術、文化に対する考え方の変化等もあり、音楽系短期大学を取り巻く社会情勢は大変厳しい状況にある。この様な状況の中で前向きに様々な教育改革やカリキュラム変更に着手してきたが、志願者・入学者の減少傾向に歯止めはかからなかった。そのため、本学を取り巻く環境や志願者動向を分析し、社会的なニーズに対応するため、収容定員に係る学則を変更する。

c：学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の収容定員変更に係る学則変更に伴う教育課程については、基本的に変更は行わない。このため、変更前と同じ教育課程を学生に対して教授し、収容定員を減少させる為、講義・演習科目の1クラス当たりの受講者がより少人数となることから、従前よりも密度の高い教育が期待できる。

教育方法及び履修指導方法の面では、収容定員の変更により個々の学生に対するきめ細やかな指導が可能となり、特に音楽力や人間力の涵養に高い効果が見込まれる。

教員組織については、専任教員数を維持し、収容定員変更後も教育課程の学生への指導に十分な配置をおこなう。収容定員の変更に伴い、教員1名あたりの学生数も減少することから、学生に対する指導や支援等が従前よりも充実したものになると考えられる。

本学は関西における唯一の音楽専門の短期大学として、安易に4年制大学への移行等を模索するのではなく、今後も一層の改革に取り組み、短期大学として独自性のある教育研究の充実を目指す。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ムトウ ヨシオ 武 藤 好 男 <平成24年4月>		修士 (芸術 学)		大阪音楽大学 音楽学部 教授 (平 . 7)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。